

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（小規模／ため池整備工事）不働池地区）計画を平成23年2月10日定めた。

その関係書類を東かがわ市事業部経済課において平成23年2月23日から同年3月15日まで縦覧に供する。

平成23年2月18日

香川県知事 浜 田 恵 造